

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

足寄町創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道足寄郡足寄町

3 地域再生計画の区域

北海道足寄郡足寄町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1962年の20,027人をピークに減少が続き、2024年には住民基本台帳人口で5,952人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が4,503人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1955年の7,341人をピークに減少し、2020年には733人となる一方、老年人口（65歳以上）は1955年の587人から2020年には2,621人となっている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1960年の11,653人をピークに減少傾向にあり、2020年には3,209人となっている。

自然動態をみると、出生数は1964年の393人をピークに減少し、2023年には31人となっている。その一方で、死亡数は2023年には119人と高止まりしており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲88人（自然減）となっている。合計特殊出生率は、2022年は1.33であり、道平均の1.21を上回っているが、全国平均と同じにまで低下している。

社会動態をみると、1961年には既に転入者（873人）を転出者（1,125人）が上回る社会減（▲252人）であったが、本町の基幹産業である林業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が転入者を上回る状況が続き、2023年も▲90人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出超過（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う基幹産業である農林業の衰退、コミュニティの共助機能低下、生活関連サービスの縮小等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、基幹産業である農林業の強化による安定した雇用の創出を図る。また、子育て支援施策の充実によって、活性化するまちづくり等を通じて、自然減や社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出
- ・基本目標 2 若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり
- ・基本目標 3 各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	3人	4人	基本目標 1
	就業者数	23人	24人	
イ	人口の社会減数（転入者と転出者の差）	136人	50人以内	基本目標 2
	婚姻数	16組	20組	
	出生数	20人	45人	
	合計特殊出生率	1.33	1.80	
ウ	人口の社会減数（転入者と転出者の差）（再掲）	136人	50人以内	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

足寄町創生推進事業

- ア 若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出事業
- イ 若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり事業
- ウ 各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築事業

② 事業の内容

- ア 若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出事業

地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地域に活力を取り戻すため、若者や女性といった地域産業を支える人材の育成・確保を進める。また、地域の創意工夫を生かした新たな産業の創出を目指すとともに、ICTの利活用を進める。

【具体的な事業】

- ・ 体験型観光商品開発、観光拠点整備
 - ・ 新商品・ご当地グルメ開発、販路拡大事業
 - ・ 農業担い手育成支援 等
- イ 若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり事業

若い世代の経済的安定を図るとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚から 妊娠、出産、子育て、教育に至る切れ目のない

施策を通じて、若い世代の定住促進につなげ、少子化・人口減少対策に取り組むとともに、足寄高校等の教育環境を充実をさせ、地域産業を担う人材の育成を図る。また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図る。

【具体的な事業】

- ・保育料完全無償化事業
- ・足寄高校魅力化事業
- ・学童保育所無償化事業 等

ウ 各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築事業

新しい人の流れをつくるため、空き家施策に取り組むとともに、企業等の移転や遠隔地勤務（サテライトオフィス、テレワーク）の環境整備を進める。また、空き家や空き室を活用し、二地域居住施策を推進する。さらに、学生や若者の町内への定着を図るため、学生の町内企業への就職促進や足寄高校卒業生等足寄町に所縁のある人材が足寄町にUターンできる取組みを進める。また、市街地機能の充実、市街地と各集落間等のネットワークの充実を図り、人口減少社会における施設の効率的運用と長寿命化を進める。町民が足寄町の素晴らしさを実感し、心豊かに生きがいを持ち安心して暮らしていただくために、ふるさとに対する「誇り」の醸成と、災害に強い町づくりの取組みを進める。

【具体的な事業】

- ・移住施策の充実
- ・交通ネットワークの充実
- ・高齢者の社会参加・生きがいづくり 等

※なお、詳細は第3期足寄町創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

900,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 11 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公開する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで